

業務名称：TSUBASA スタートアップ連携調査（情報収集・確認調査）

（意見招請公示日：2022年7月15日）について、意見招請実施要項に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部 次長（契約担当）

番号	該当頁	項目	意見・質問	回答
1	7	(3) 発掘した企業への伴走支援／モニタリング／マッチングプログラムへの参加サポートと、実証事業の実現に向けた継続支援②	「同マッチングプログラムにおいてはサポートプログラムを提供する機関と共に現地パートナーの選定、事業計画のブラッシュアップ等に取り組む。」とあるが、サポートプログラムの運営主体とマッチングプログラムの運営主体は異なるのか 実施主体と参加機関について明確化していただきたい ・ JICA・IDB・受注者・その他	サポートプログラム及びマッチングプログラムの運営主体はいずれも受注者となります。IDB LabとJICAは、プログラム内で受注者が採択企業に対して実施するミーティングなどに適宜参加し、事業計画のブラッシュアップについての助言を行います。マッチングプログラムに際して、IDB Lab及びJICAは、現地パートナー候補の紹介、必要に応じてアポ取りの支援など行います。各プログラムの関係性、運営主体について、業務仕様書に明記するよういたします。
2	7	(3) 発掘した企業への伴走支援／モニタリング／マッチングプログラムへの参加サポートと、実証事業の実現に向けた継続支援②	サポートプログラムとマッチングプログラムの実施内容と、渡航する企業の前提条件を明確化いただきたい ・ サポートプログラムは国・社会課題の特定と、現地パートナー候補とのオンライン面談 ・ マッチングプログラムはサポートプログラムで特定されたコアとなる現地パートナー候補との面談や関係パートナーとの面談を現地で実施することを想定 -サポートプログラムで一定面談先が特定されていることが前提	サポートプログラムは、採択企業に対する実証事業実現に向けた継続支援を行うプログラムの総称で、具体的には出口スキームとしてIDBの信託基金獲得に向けた申請書作成支援までのサポートを想定しています。その中で、国・社会課題の特定を含めた事業展開計画の作成を先ず行います。マッチングプログラムは、上記の事業展開計画作成にて特定されたコアとなる現地パートナー候補や関係パートナーとの面談等を、オンラインまたは現地で実施する事を想定しています。マッチングプログラムにて渡航する企業の前提条件は、事前に現地とのマッチングも進み、現地パートナーの選定がある程度進んでいる企業を受注者に推薦して頂き、JICAが検討・合意した企業を想定しています。具体的な条件については、受注者と整理の上決定致します。各内容は、業務仕様書の中に明記を致します。
3	7	(3) 発掘した企業への伴走支援／モニタリング／マッチングプログラムへの参加サポートと、実証事業の実現に向けた継続支援②	マッチングプログラムへの参加企業は6社という理解でよいか ・ その前提としてサポートプログラムへの参加企業として何社程度を想定しているか	OICでは10社程度を採択することを想定しており、右採択企業がサポートプログラムに参加します。マッチングプログラム自体はサポートプログラムの中に含まれており、OICの採択企業全社が参加し、対象国の現地パートナー候補とオンラインでの面談を行います。その中で協議がある程度具体的に なってきたパートナー候補先がある採択企業に対しては、実際に現地渡航してもらい対面での面談を行えるよう支援します。マッチングプログラムの現地渡航部分については、6社程度を想定しております。
4	7	(3) 発掘した企業への伴走支援／モニタリング／マッチングプログラムへの参加サポートと、実証事業の実現に向けた継続支援②	マッチングプログラムにおける受注者の支援内容をクリアにいただきたい ・ マッチングプログラムの開催主体は誰か ・ プログラムの内容は何か ・ 受注者は既に一定のパートナー候補が特定された状態で現地でのアテンド、面談への同席、関係者との繋ぎこみを実施する想定で良いか	マッチングプログラムは、サポートプログラムの中にも含まれるもので、受注者が開催主体となります。OICの採択企業に対し、IDB LabやJICAの支援を受けながら、まずオンラインで対象国の現地パートナー候補の企業・団体らと面談を行い、協議がある程度具体的に なってきたパートナー候補先がある採択企業に対しては、実際に現地渡航してもらい対面での面談を行えるよう支援します。
5	7	(3) 発掘した企業への伴走支援／モニタリング／マッチングプログラムへの参加サポートと、実証事業の実現に向けた継続支援④	現地渡航については、一定条件をクリアした採択企業については6か月の中で基本1回実施する想定で良いか ・ 第一回目の渡航については6か月の中で必ず実施するのか、現地での状況も踏まえ、6か月以降でも実施可能とするのか -その際の経費支出や業務従事者の業務量は第二期契約に持ち越しとなるか ・ 採択企業については、支援対象となるのは第一回目の渡航のみで、第二回以降の渡航は、費用や現地での支援を含め実施しない方針でよいか	現地渡航に関しましては、新型コロナウイルスの感染拡大状況などにもよるところですが、できるだけサポートプログラム後半で現地渡航を持っていくことを想定しております。 第一回目の渡航を支援対象としており、その後の渡航につきましては現在のところ支援外としております。

通番	該当頁	項目	意見・質問	回答
6	7	(3) 発掘した企業への伴走支援／モニタリング／マッチングプログラムへの参加サポートと、実証事業の実現に向けた継続支援	<p>今期の前半において、TSUBASA2021採択企業の現地渡航についても、渡航費用の支出と調査団による支援を行う想定でよいか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡航費の支出のみでなく、受注者による現地でのアテンド等の支援を含むか ・その場合、本業務開始の10月以降の渡航のみを支援することで良いか ・一部のTSUBASA2021採択企業については10月以前の渡航を実施する企業も想定されるため ・また、受注者の現地でのアテンド等の支援対象はTSUBASA2021以降、IDBとの連携が進む対象国への渡航のみという定義で良いか 	<p>ご認識の通り、TSUBASA2021採択企業につきましては、TSUBASA2022の期間中の現地渡航支援を考えております。（渡航費用の支出と通訳費用を支援）</p> <p>10月以前の渡航につきましては、契約未締結につき支援対象外となり、10月以降の渡航が支援対象となります。</p> <p>TSUBASA2021年の渡航については調査団のアテンド対象とならず、対象国としては、中南米地域のIDB加盟国の想定でおります。</p>
7	8～9	5. 業務実施体制及び業務量	<p>⑤プログラム運営・広報については、求められるケイパビリティが多岐に渡り、それぞれの専門家を配置する必要があることから以下の3ポジションへの分割を提案する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム企画・運営（120人日） ・広報企画・運営（50人日） ・情報発信プラットフォーム企画・運用（50人日） 	<p>予算状況によりますが、ご指摘の点について検討いたします。</p>
8	8～9	5. 業務実施体制及び業務量	<p>⑥サポートプログラム運営について、国外業務が0.5MM=10人日と設定されているが、渡航企業が複数社発生することを考慮すると少ないのではないかと懸念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40人日程度（6社×7日程度）が妥当と判断 	<p>同行支援に必要な人月数について再度検討いたします。</p>
9	13及び16	(6) 現地パートナーとのマッチングプログラム	<p>「なお、現地調査にあたっての情報収集及び各種調整については現地備人の活用等に対応することを想定している。」との記載があるにも関わらず、見積もりの直接経費内に現地備人の費用計上に関する指示がないが、計上可能か</p>	<p>費用項目を再度検討いたします。</p>
10	14	(8) 情報発信プラットフォームと掲載内容	<p>TSUBASA2021の特設サイトとは別に新規構築可能か</p>	<p>昨年度開設した特設サイト（現在サーバ停止中、tsubasa-jica.jp）を第1期～第3期で継続して利用することを想定しております。</p>
11	14	(8) 情報発信プラットフォームと掲載内容	<p>構築に当たって、CMSの活用を強く推奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な情報発信を行うために、即時性・更新の自由度の高いシステムを初期導入することで効率的な経費支出と、効果的な情報発信の両立が出来る観点から提案 （静的HTMLページの都度制作・納品・コンテンツアップロードの費用・工数が圧縮可能） 	<p>昨年度はWordpressを利用しており、TSUBASA2022も、昨年度データのバックアップを元にサイト構築をいただく想定でおります。</p>

通番	該当頁	項目	意見・質問	回答
12	6及び14	(8) 情報発信プラットフォームと掲載内容	<p>掲載内容として想定する「グローバルアジェンダ・アジェンダ」「クラスター戦略」について掲載情報の作成に関するJICAとの業務分担を明確化したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既にJICAホームページ上では「グローバルアジェンダ・アジェンダ」「クラスター戦略」が掲載されているが、それについて中南米・カリブ地域に特化した内容を掲載する認識で良いか ・また、その場合、既に掲載の前提となる中南米・カリブ地域に特化した「グローバルアジェンダ・アジェンダ」「クラスター戦略」は貴機構にて作成が完了しているか 「グローバルアジェンダ・アジェンダ」「クラスター戦略」の中南米・カリブ地域に特化した内容の作成、または『TSUBASA』に特化した追加的情報が新たに求められる場合、本業務の範疇でその実施が必要となるか <p>仮に、「グローバルアジェンダ・アジェンダ」「クラスター戦略」または『TSUBASA』に特化した追加的情報が求められる場合、相応の業務量の増加・新規業務従事者ポジションの創設を提案したい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務量を現在のままとする場合、受注者の実施内容は、貴部が情報を掲載可能な状態まで整理したものをHP上に反映するのみを想定 	<p>掲載内容についてJICA側で整理し、契約後に受注者にお伝えします。どのような内容の掲載とするかは、現在検討中です。</p>
13	6及び14	(8) 情報発信プラットフォームと掲載内容	<p>掲載内容として想定する「中南米・カリブ地域の市場環境」について掲載情報の作成に関するJICAとの業務分担を明確化したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に掲載する情報についてはJICAにて整理済、またはTSUBASA2021特設サイト掲載の各国のリンク集の掲載との認識でよいか ・公開情報の整理や外部サイト等のリンクの整理が新たに求められる場合、本業務の範疇で実施が必要となるか <p>受注者が、掲載情報の整理・作成を行うことが求められる場合は、相応の業務量の増加・新規業務従事者ポジションの創設を提案したい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務量を現在のままとする場合、受注者の実施内容は、貴部が情報を掲載可能な状態まで整理したものをHP上に反映するのみを想定 	<p>基本的に、2021特設サイトの内容を引き継ぐことを考えております。</p>
14	16	見積書作成及び支払について (案) ②直接経費	<p>旅費について、以下のケースに対する対応方針を明示いただきたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TSUBASA2021採択企業の渡航・それに伴う調査団の渡航費用について -本業務開始以降の渡航のみについて支援を行う想定で良いか。貴機構側で事前に2021年度の採択企業の渡航スケジュールを把握の上、設計をいただきたい ・採択企業について現実的にはJETRO等の他プログラムや現地での他の企業活動を掛け合わせて渡航を実施するケースが多発することを鑑みた際に、JICAとしてどこまでを支給対象とするか -日本⇄中南米・カリブ地域の往復費用 -TSUBASAで特定した対象国域内における活動費用（車両・宿泊 等） 	<p>TSUBASA2021における採択企業の渡航スケジュールは、TSUBASA2022実施期間内を想定しております。</p> <p>支給対象は、日本⇄中南米・カリブ地域の往復費用と、現地でのTSUBASAにおける活動に必要な宿泊費用を対象としています。渡航にあたっては、事前に渡航先でのスケジュールを提示頂く事を想定しています。</p>
15	16	見積書作成及び支払について (案) ②直接経費	<p>採択企業の旅費については、企業の渡航活動のフレキシビリティの担保の観点からJICAより採択企業に対し直接支給としていただきたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査団による経費支出により業務の煩雑性が高まることを懸念 	<p>採択企業の現地渡航にかかる旅費の支給方法について検討いたします。</p>
16	16	見積書作成及び支払について (案) ②直接経費	<p>本件ではステークホルダーとの調整が生じ、かつ経費支出項目が多岐にわたることから事務作業（日程調整・経費支出管理）のための傭人を直接経費として計上可能か</p>	<p>直接経費の中に諸経費として計上可能です。</p>

通番	該当頁	項目	意見・質問	回答
17	16	見積書作成及び支払について (案) ②直接経費	以下のうち、広報関連業務・サイト作成業務について円滑な業務遂行の観点から国内再委託費として計上することは可能か イ) オープンイノベーションチャレンジ (OIC) の企画・実施 ウ) サポートプログラム実施 エ) 特設サイト運営	再委託は実施可能です。
18	入札説明書2of2	評価表 (評価項目一覧表)	1. 社としての経験・能力等 (2) 資格・認証等について、貴機構他案件と比較しても配点割合が大きいのに見受けられるが、どのような背景・意図があるか -例: 同じくスタートアップ連携を内容とするDX Lab支援業務では本項目の配点は1点	昨年度に実施したTSUBASA2021を踏まえ、評価表の配点を決定しました。今後3期に亘る継続的・一貫性のある調査を行う事を想定し、社としての経験・能力に一定程度の比重を持たせています。
19	入札説明書2of2	評価表 (評価項目一覧表)	1. 社としての経験・能力等 (2) 資格・認証等について ・記載の資格・認証以外にもインパクト投資の観点でのイニシアティブへの参画等は該当しないか -例: 「インパクト志向金融宣言」への署名等	ご意見ありがとうございます。検討いたします。
20	入札説明書2of2	評価表 (評価項目一覧表)	(3) LAC-日本イノベーションネットワーク構築 (OIC/国内エコシステム連携) についてその業務内容を鑑みると、類似案件として「①中南米地域における本邦企業進出支援及び②中南米地域でのスタートアップ等への投資に関する業務」のみならず、「国内/途上国におけるオープンイノベーションチャレンジの開催・国内/途上国スタートアップの発掘にかかる業務経験」も対象として含めていただきたい ・途上国領域でのスタートアップのソーシングや発掘エコシステムの経験があれば本業務は十分遂行可能と判断 (必ずしも中南米である必要はない) ・中南米・カリブ地域に限定しない経験も評価対象として認めていただきたい	ご意見ありがとうございます。検討いたします。
21	pp. 6-7	(2) OICの企画・実施 (及びp. 13「(5) 広報・PRの狙い/イベント開催」)	OICイベントは、各期1回の開催か、または複数都市での開催 (複数回) の開催か想定はございますでしょうか。	OICイベントは各期1回を想定しております。
22	pp. 8-9	5. 事業実施体制及び業務量	想定業務量の国外は0.5MMとなっておりますが、p. 17の「オ」通訳備上費」では各期6社の渡航支援とあります。各社の現地渡航は1~2週間程度となると考えるため、その同行支援には0.5MM (2週間) × 6社=3.0MM程度が適当と考えます。	同行支援に必要な人月数について再度検討いたします。
23	p. 13	(6) 現地パートナーとのマッチングプログラム	渡航支援について、現地でのイベント開催 (ピッチイベント等) は想定されますでしょうか。	現段階では現地でのイベント開催は想定しておりません。
24	p. 13-14	(7) 実証事業実現に向けた継続的な支援	本項は実証事業の前段階 (準備・申請) の支援であり、実証事業そのものの支援ではないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
25	p. 6	主要な業務内容と報告書提出時期	契約期間が1ヶ月とありますが、1ヶ月で契約手続きが完了しなかった場合、スケジュールは後ろ倒しになるのでしょうか。それとも、変更はないということでしょうか。	本年12月の開催を見込んでいるキックオフイベントを始め、各イベントのスケジュールを後ろ倒しすることは想定しておりません。

通番	該当頁	項目	意見・質問	回答
26	p. 6	主要な業務内容と報告書提出時期	第1期キックオフイベント開催が1ヶ月しか予定されていませんが、これは準備期間も含めて1ヶ月ということでしょうか。準備期間も含めて1ヶ月だとまずこういったイベント階差は難しいと思われる。準備期間までも含めると、2ヶ月は要すると思います。	大変タイトなスケジュールとなっておりますが、契約締結後にキックオフイベント準備を開始して頂き、本年12月中でのキックオフイベント開催を見込んでおります。
27	p. 6	4. (1)① 業務の内容	「OICへ参加したものの非採択となった企業や、既にTSUBASAを介さずに進出したスタートアップ企業についても、フォローアップ調査を実施し、現状把握を行う。」とありますが、凡そ何社程度を想定されているかを明記した方が良いかと存じます。	ご意見ありがとうございます。フォローアップの範囲を再度検討の上、業務仕様書に記載致します。
28	p. 6	4. (1)③ 業務の内容	「TSUBASAパートナー」とありますが、パートナーは具体的に何を指すのかを記載された方が良いかと思えます。(米州開発銀行グループのIDB Labでしょうか。それとも、スタートアップ支援機関連携協定に参加している政府系9機関のことでしょうか。もしくは、全ての関連機関を含めた包括的な呼び名として使われていますでしょうか。)	「TSUBASAパートナー」の定義について、仕様書内に記載するようにいたします。本事業では、OICの採択企業に対し、対象国や地域に関する知見を有するJICA職員がJICAの在外事務所や他機関とのコンタクトや情報収集などの側面支援を行う予定であり、これら職員を「TSUBASAパートナー」と呼称しております。
29	p. 6	4. (1)④ 業務の内容	「情報発信プラットフォーム（TSUBASA2021では特設サイトを設置）の高度化」とありますが、現状の記載内容では見積が難しいため、より具体的にどのような改善を想定されているのかを明確に記載された方が良いかと思えます。	具体的な委託内容を検討の上、業務仕様書に記載致します。
30	p. 6	4. (1)⑤ 業務の内容／ 8. (5) 業務実施上の留意事項	注釈を読む限り、日本語でのリーフレットや説明資料の作成と理解しておりますが、日本語以外の広報・営業ツールの作成を想定されているのであれば、その旨明記した方が良いかと考えます。または、広報メディアは、「効率的かつリーズナブルな資金活用の検討が求められる」でございますが、TSUBASAの広報についてSNS等の広報まで想定されているようであれば、そのように明記した方が良いと考えます。	本事業では、基本的に国内向けの説明資料となるため日本語での作成を想定しております。また、SNSの使用については検討の上、使用する場合は業務仕様書に明記するようにいたします。
31	p. 7	4. (2)① 業務の内容	「日本国内のスタートアップ企業を取り巻く環境に関し、関連機関、ドナー、スタートアップ企業などへのヒアリングを通じ把握し、取りまとめを行う。」とありますが、ヒアリングはオンラインで実施するという理解でよろしいでしょうか。	ヒアリングは基本オンラインでの実施を想定しております。
32	p. 7	4. (2)② 業務の内容	「イベント開催後の外部への動画公開を含む広報・PRを実施する。」とありますが、日本語以外の言語でも対応が必要であれば、そのように明記した方が良いかと思えます。	本事業では、広報・PRは日本語のみを想定しております。
33	p. 7	脚注14	「イノベティブなソリューションホルダーとして多くはスタートアップ企業を想定しているが、参加される企業のprofileに特別な制限を設ける予定はない為、ここでは国内企業と称している。」とありますが、大企業でも参加できるということなのでしょうか。	記載の通り、参加される企業のprofileに特別な制限を設ける予定は現時点ではありませんが、TSUBASAプログラムに合致する企業の規模は中小企業を想定しています。ご指摘の点については、OIC募集検討の際に、必要に応じて受注者と協議を行います。
34	p. 8	5. 業務実施体制及び業務量	②LAC-日本イノベーションネットワーク構築と③LAC-日本イノベーションネットワーク構築の名称が重複しています。同じ名称だと混乱が生じると思えます。別添の評価項目だと、②LAC-日本イノベーションネットワーク構築（サポートプログラム/中南米エコシステム連携）といった表記になっているので、評価項目に合わせるか、もう少し簡略化しつつも2つの名称が異なる表記にした方が良いかと思えます。	名称の表記について再度検討いたします。
35	p. 9	5. 業務実施体制及び業務量	⑥企業サポートのみに「国外0.5MM」と明示されていますが、同業務従事者／グループのみ海外出張を想定されているという理解で正しいでしょうか。	現段階で海外出張を想定しているのは、サポートプログラム担当者のみとなっております。

通番	該当頁	項目	意見・質問	回答
36	p. 10	(2) その他の提出書類 i) 面談録	面談録は日本語でよろしいでしょうか。	面談録は日本語で作成頂く予定です。
37	p. 17	イ) OIC の企画・実施	キックオフイベントは、対面で何人、オンラインで何人くらいの参加を考慮していらっしゃるのでしょうか。それによって費用も大きく変わってくると思います。 また、OICは各期1回実施とのことですが、今回の参考見積では、何回分のキックオフイベントの見積を想定されていたのでしょうか。1回分の開催ということでもよろしいでしょうか。後ろのオ) 通訳備上費では、2期分であったので、1期分の見積で良いのか気になりました。	キックオフイベントは、全体の参加者数として100~150名程度を想定しております。オフライン・オンラインのハイブリッド開催となり、オフライン25~50名程度、オンライン100名程度を見込んでおります。なお、今後のコロナの感染状況推移によりオンラインのみの開催となる可能性もあります。今回の参考見積ではキックオフイベント1回分の見積を出して頂くことを想定しておりました。
38	p. 17	ウ) サポートプログラム実施	ネットワーキングイベントは、対面で何人、オンラインで何人くらいの参加を考慮していらっしゃるのでしょうか。それによって費用も大きく変わってくると思います。 また、OICは各期1回実施とのことですが、今回の参考見積では、何回分のキックオフイベントの見積を想定されていたのでしょうか。1回分の開催ということでもよろしいでしょうか。後ろのオ) 通訳備上費では、2期分であったので、1期分の見積で良いのか気になりました。	ネットワーキングイベント：関係者のみ、20~30名程度、オフラインを想定しています。 現段階では、2021年度のTSUBASA採択企業10社と2022年度採択企業が参加し意見交換やネットワーキングを対面で行う場を提供することを想定しております。
39	p. 17	オ) 通訳備上費	「各サポートプログラムでの採択企業の現地渡航に係る通訳費を、2021年度でのTSUBASUBASA 調査での採択企業を含み、每期6社、2期分計12社(12箇所)の渡航支援として計上ください。」とありますが、現地渡航は何日くらいを想定されていますでしょうか。それによって通訳備上費が大きく変わることになります。	移動日を含めて1.5週間程度を想定しております。
40	P. 6	別紙1 業務仕様書(案) 主要な業務内容と報告書提出時期(図表)	第2期のOICに関して「国内企業のソーシング」が含まれておりませんが、何らかの理由がありますでしょうか。「計画」に含まれているかとも思われましたが、第3期は区別して記載されているため確認させて頂ければ幸いです。	ご指摘ありがとうございます。第2期にも「国内企業のソーシング」は含まれますが、記載が漏れておりました。業務仕様書を修正いたします。
41	P. 6	別紙1 業務仕様書(案) 4. 業務の内容 第1期(1)③	「TSUBASAパートナーが有機的に貢献するための各種フォーマット」とは具体的にどのようなものを想定されていますでしょうか。「TSUBASAパートナーの定義」を含め注釈等での明示をご検討頂けますと幸いです。	ご意見ありがとうございます。「TSUBASAパートナー」の定義やその役割などについて、仕様書内に記載するようにいたします。
42	P. 7	別紙1 業務仕様書(案) 4. 業務内容 第1期(2)②	「中南米・カリブ地域への進出意欲が高まる手法」として、スタートアップ企業などにとっては情報量の限られた同地域のニーズ及びソリューションの検証を行うことが強いインセンティブになると思われるところ、例えば、現地渡航をして有望なパートナーを発掘できた企業などに対しては簡易な検証・実証を現地で行うための経費を提供するという可能性をご検討いただければ幸いです。本件の出口の一つとしてIDBの日本信託基金の活用が想定されているとのことですが、より小規模かつ迅速に検証・実証した上で右基金の活用につなげるという流れがスタートアップ企業などの目線からは望ましいと幸いです。	ご意見をありがとうございます。予算との兼ね合いとなりますが、可能性を検討させていただきます。
43	P. 7	別紙1 業務仕様書(案) 4. 業務内容 第1期(3)①	左記①のフェーズにおいて、スタートアップ企業などからは現地の課題・ニーズ把握に関する支援ニーズが高いと思われるところ、そのような支援に係る工数の反映や現地雇人の活用の可能性につきご検討いただけますと幸いです。	ご意見ありがとうございます。基本的には現地の課題・ニーズに明るい方をサポートプログラムの担当に配置頂き、スタートアップ企業への情報提供など支援して頂きたいと考えております。
44	P. 8	別紙1 業務仕様書(案) 5. 業務実施体制及び業務量 ⑥企業サポート	工数はサポートプログラムに参加する企業数に大きく左右されると考えられます。この点、本仕様案に示されているものは目安であり、業務を行う段階では実際の必要性に応じて貴機構と相談の上で調整可能との理解でよろしいでしょうか。	企業数は10社を想定しております。業務開始時に受注者と協議する事は可能です。

通番	該当頁	項目	意見・質問	回答
45	P. 8	別紙1 業務仕様書(案) 5. 業務実施体制及び業務量 ⑥企業サポート	上記と同様に、国外業務について、サポートプログラムに参加する企業数にも左右されると考えられますが、複数国となる可能性があることや中南米地域の場合移動に時間を要することを考慮すると、やや工数配分として少ないように思われます。この点、本仕様案に示されているものは目安であり、業務を行う段階では実際の必要性に応じて貴機構と相談の上で調整可能との理解でよろしいでしょうか。	工数配分については、業務開始時に改めて協議の上調整可能です。
46	P. 13	別紙1 業務仕様書(案) 8. 業務上の留意事項 (6) 現地パートナーとのマッチングプログラム	「現地調査にあたっての情報収集及び各種調整については現地傭人の活用等で対応することを想定している」とありますが、P16に記載の想定される直接経費には含まれていないところ、当該費用に関する計上の考え方についてご教示ください。	直接経費の中に諸経費として現地傭人の活用に係る費用を計上頂ければ考えております。経費の費目構成について再度検討いたします。
47	P. 13	別紙1 業務仕様書(案) 8. 業務上の留意事項 (7) 実証事業実現へ向けた継続的な支援	第一期で選定されたスタートアップ企業に対する実証事業実現へ向けた継続的な支援について、IDB の日本信託基金の申請書作成支援等の実施時期が第一期の契約期間外(23年9月以降)となる場合は、当該支援業務については、第二期以降の工数に計上するという理解でよろしいでしょうか。	実証事業実現へ向けた支援について、サポートプログラムの期間内で実施して頂く事を想定しています。必要に応じて、右が明確になるよう業務仕様書の記載ぶりを修正いたします。
48	P. 17	別紙2 プロポーザルの作成要領(案) 1. 見積書の作成について (1) ②ウ) サポートプログラム実施	「中南米・カリブ地域現地とのオンライン会議に係る通訳費」の通訳言語については、日本語-スペイン語、あるいは日本語-ポルトガル語でよろしいでしょうか。	ご記載いただいた想定でおります。
49	P. 17	別紙2 プロポーザルの作成要領(案) 1. 見積書の作成について (1) ②オ) 通訳備上費	「通訳は英語-スペイン語、或いは英語-ポルトガル語の通訳で構いません。」とありますが、現地渡航に参加するSUの方は、英語でコミュニケーション可能な方という前提でよろしいでしょうか。	採択企業で現地渡航される方は、基本的に英語でのコミュニケーションが可能な方との想定でおりますが、予算の範囲内で日本語通訳備上可能であれば制限するものではありません。但し、サポートプログラム終了後の中南米地域での展開持続性を鑑みて英語でのコミュニケーションが可能な方の参加を推奨いたします。
50	評価表 (評価項目一覧表)	3. 業務総括者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力 (1) 総括/SUエコシステム強化、 1) 類似業務の経験	特に評価する案件として「組織改革等への提案に関する各種支援業務」とありますが、担当領域である「SUエコシステム強化」に照らすと「新興国・途上国におけるSU支援業務等」といった案件の方が類似業務として適切ではないかと思われまるところご検討頂ければ幸いです。	ご意見ありがとうございます。ご指摘頂いた点について検討いたします。
51	評価表 (評価項目一覧表)	3. 業務総括者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力 (3) LAC-日本イノベーションネットワーク構築(OIC/国内エコシステム連携)、 1) 類似業務の経験	特に評価する案件として「②中南米地域でのスタートアップ等への投資に関する業務」とありますが、求められる業務内容(国内エコシステム連携管理及びスタートアップのコミュニティ化推進、等)に照らすと、「中南米・カリブ地域に進出しようする国内(含:地方)の有望スタートアップとのネットワークやそれに関連する業務」といった案件の方が類似業務として適切ではないかと思われまるところご検討頂ければ幸いです。	ご意見ありがとうございます。ご指摘頂いた点について検討いたします。
52	評価表 (評価項目一覧表)	3. 業務総括者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力 (2) LAC-日本イノベーションネットワーク構築(サポートプログラム/中南米エコシステム連携)、 1) 類似業務の経験	特に評価する案件として「②中南米地域でのスタートアップ等への投資に関する業務」とありますが、求められる業務内容(サポートプログラム設計運営・連携統括、等)に照らすと、(中南米・カリブ地域に限らず)「日本のスタートアップ企業と海外大企業等とのオープンイノベーションの支援業務」といった案件の方が適切ではないかと思われまるところご検討頂ければ幸いです。	ご意見ありがとうございます。ご指摘頂いた点について検討いたします。

通番	該当頁	項目	意見・質問	回答
53	P. 5	目的	日本でまだ中南米に関心のあるスタートアップが少ない中、何を成功の定義とするかを明確にする必要があると考えます。例えば、何年以内に中南米に事業拡大をすることを目標として参画を募る、など規定しなければ、関心の薄い企業が参加してJICAとして期待する結果につながらないリスクがあるのではないのでしょうか	ご意見ありがとうございます。ご指摘頂いた点について検討いたします。
54	P. 5	目的	過去の弊社の中南米スタートアップ市場の分析に基づくと、中南米といってもマーケットの成熟度や進出可能性は大幅に異なり、またブラジルのようなポルトガル語圏とスペイン語圏では関心を持つ企業が異なると考えています。弊社が実施した関連プロジェクトからの学びとしても、あまりに対象となるスタートアップの成熟度やセクターが広がってしまうと、プログラム管理上も参加者の学びの上でも、限定的になってしまうことがあり、本プログラムで特定のセクターもしくは対象国を各期ごとに絞ることでより効果高められるのではないのでしょうか	ご意見ありがとうございます。本事業では、本邦スタートアップの中南米地域への関心がそもそも低いと思われるため、第1期についてはセクター、対象国を絞らずに広く募集することを考えております。1期目の結果を踏まえ、2期目以降セクターを絞ることなど検討することも想定されます。
55	P. 5	目的	現在の仕様では、スタートアップへの支援が短期（公募が終わってから契約期間が終わるまでの6か月弱）となっていますが、複数年かけてやることを想定すると、たとえば2年間にわたって各社のサポートをするモデルを3ラウンドやる、などの継続的な支援のあり方は検討ないでしょうか。IDBLabの役割にもよりますが、弊社の関連実績による経験からすると、スタートアップが新興国の市場に進出するには、18か月～24か月の期間のサポートは必要と考えています	ご意見ありがとうございます。本事業では、6か月のサポートプログラム内での支援を基本として考えています。調査期間を通じて、右以外での継続的な支援の在り方についても検討するようにいたします。
56	P. 5	目的	国内スタートアップと現地企業とのマッチングを前提にプログラムが設計されていますが、企業の戦略によっては必ずしもマッチングを出口、ないし入口とすることが初期の施策として適切でない可能性も考えられます。プログラム内での採択企業へのヒアリングも踏まえつつ、OICおよびサポートプログラムの運用には柔軟性を持たせる可能性を考えてもよいかもしれません	ご意見ありがとうございます。本事業のサポートプログラムでは、中南米展開の第一歩としてIDBLabによる実証支援を一つの出口としているため、現地企業とのマッチングを前提にプログラムを設計しております。ただし、採択企業との意見交換、事業計画のブラッシュアップを通じて、各社に最適な支援の方法、IDBLabによる実証支援のみに限らない支援としてどのような形があり得るか検討するようにいたします。
57	P. 5	履行期間	p. 6の表と整合しませんが、p. 6の詳細な表の方が正しい期間の理解でよろしいでしょうか。第二期にまでかかる期間（15ヶ月）での契約を想定する場合、キックオフイベントなど、関連するイベントや運営について、第一期の契約でどこまでを想定するか、第一期の15ヶ月と第二期の15ヶ月でオーバーラップする期間があるのか等の関係性を明示ください。	契約期間は15か月と長めにとっているものの、実際の業務実施はp. 6の表のスケジュールに基づいて行って頂く事を想定しています。必要に応じて、p. 6の表の修正を検討し、業務仕様書に反映致します。
58	p. 6	主要な業務内容の表	キックオフイベントは関係者向けではなく、広く公開されるイベントの理解でよろしいでしょうか	キックオフイベントは外部公開され、本事業に関心のある方であれば誰でも参加できるようなイベントを想定しております。昨年度はオンライン開催（事前申し込み制）で、イベント後にはJICAのYoutubeアカウントにてキックオフイベントの動画を公開しました。
59	p. 6	業務の内容（1）	特設サイトは独自にサーバを設置し、運用し、事業終了後には閉鎖する想定でよろしいでしょうか。貴機構のサーバないしドメイン下で構築する、事業終了後も貴機構に引き継いでの継続的な運営を想定される、といった場合には、関連する情報や制約条件を共有ください	昨年度開設した特設サイト（現在サーバ停止中、tsubasa-jica.jp）を第1期～第3期で継続して利用することを想定しております。JICAのサーバ、ドメイン下で構築することは想定していませんが、本事業期間を通して事業終了後にどのような形で運営を継続させるかを検討する予定となっております。
60	p. 7	業務の内容（2）	②はOICの企画までしか記載されていませんが、企業採択の実施までがこの項目に含まれる理解でよろしいでしょうか	OICの実施までが含まれます。右が明確になるよう、記載ぶりを修正いたします。

通番	該当頁	項目	意見・質問	回答
61	p.7	業務の内容(3)	OIC、サポートプログラム、伴走支援、モニタリング、マッチングプログラム、全体プログラム、現地渡航について、それぞれの関係性(どの項目がどの項目に包含されるか)と実施時期および期間の長さの関係を正確に理解したく、それぞれ定義を分けて説明いただけますでしょうか	現段階の想定では、OICは2023年1~2月(応募期間、審査までを含む)、OICの結果、採択された企業に対してサポートプログラムを2023年3~8月にかけて提供(モニタリング、マッチングプログラム、現地渡航までを含む)することとなっております。「伴走支援」はサポートプログラムを通じた事業計画のブラッシュアップや中南米地域に関する情報提供などを含むものとなっておりますが、右が明確となるよう業務仕様書の記載ぶりの修正や語句の統一など検討いたします。
62	p.7	業務の内容(3)	②の現地渡航については、昨年度事業の振り返りや連携先であるIDB Lab側の都合を踏まえ、適した実施時期の想定、あるいは実施が困難な時期の制約があれば共有ください	現地渡航については、サポートプログラムの後半6~7月頃を想定しておりますが、採択企業ごとのマッチング進捗状況によります。実際の実施時期については契約締結後に改めて関係者間で協議させて頂ければと思います。
63	p.7	業務の内容(3)	IDB Labとの役割分担、および契約上の協業のモデルや制約について、昨年度事業の振り返りも踏まえて、今年度の想定があれば可能な範囲での詳細を共有下さい	本事業は、契約主体はJICAですが、IDB Labと共同で実施します。IDB Labは、事業全体の方向性、各イベントの企画・実施段階において、受託者及びJICAに対し、その知見に基づいた助言を行います。また、サポートプログラムにおいては、中南米地域でのネットワークを生かし、パートナー企業候補の提案、マッチング支援を行う予定です。
64	p.7	業務の内容(3)	④で「上記の全体プログラムの期間は、サポートプログラム参加開始後、6か月間」とあります。実施内容は①採択後のアクションプラン作成(個社ごと)、②マッチングプログラムへの参加、③実証事業の継続支援、とあるように読めますが、機関としては①~③の全体をサポートプログラムと呼び、この期間が6ヶ月という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
65	p.8	業務の内容(4)	①の「IDB Labとの定期的な意見交換」は、どの程度密な頻度でのやりとりが可能でしょうか	時期にもよりますが、事業実施中は1か月に1度程度、OIC及びサポートプログラム実施中は1か月に2回程度の頻度でオンライン協議を行うことが想定されます。
66	p.9	業務実施体制及び業務量	採択企業の現地調査動向は別途定額計上とのことですが、⑥企業サポートにある「国外0.5MM」は、採択企業の動向は伴わずに、単独で現地渡航することを想定されているでしょうか。設定の意図を共有ください	企業サポートの国外0.5MMについては、採択企業の現地渡航に同行・支援するイメージです。同行支援に必要なMMについては再度検討予定です。
67	p.9	業務実施体制及び業務量	全体プログラムの運営、広報活動等に關連して、国内および現地の再委託を活用することは可能でしょうか。またその際、再委託の経費は予定されている人月とは別予算で計上可能でしょうか	再委託は実施可能です。
68	p.9	業務実施体制及び業務量	現地渡航費ですが、受託者のみの分を想定すればよく、採択企業の渡航費用は各社の負担ないし貴機構から直接採択企業に支払われるものという理解でよろしいでしょうか。受託者と採択企業との間には契約関係が発生しないと理解していますが、その点も含めて回答をお願いいたします	採択企業の現地渡航にかかる旅費の支給方法、本件委託業務に含める場合の受託者と採択企業との関係の整理について改めて検討いたします。
69	p13	(6)現地パートナーとのマッチングプログラム	p7(3)にも「マッチングプログラム」の記載がありますが、このマッチングプログラムの企画自体も本事業に含まれるでしょうか。それとも、IDB Labの開催する外部企画のイベントに参加するものでしょうか。外部が企画するもの場合、プログラムの位置づけや内容についてご教示ください。	マッチングプログラムは、本事業の一部を構成するものとなります。OICの採択企業に対し、サポートプログラムの中で受注者やIDB Labの支援を受けながら、まずオンラインで対象国の現地パートナー候補の企業・団体らと面談を行い、協議がある程度具体的になってきたパートナー候補先がある採択企業に対しては、実際に現地渡航してもらい対面での面談を行えるよう支援します。

通番	該当頁	項目	意見・質問	回答
70	p13	(6) 現地パートナーとのマッチングプログラム	現地調査にあたって現地雇人の活用等を想定とありますが、現地および周辺国に海外オフィスを有する場合、同国のコンサルタントを本事業に参画させ、その分現地雇人の予算を報酬にあてることは可能でしょうか	お問い合わせのケースについて、現地備人予算を報酬に充てることは可能ですが、その旨見積り及びプロポーザルに含めて頂くようお願い致します。
71	p14	(8) 情報発信プラットフォームと掲載内容	TSUBASAのFacebookアカウント、Twitterアカウントなど、SNSアカウントを独自に解説し運用することは問題ないでしょうか	TSUBASA広報のためSNSアカウントを新たに開設し運用することは可能です。アカウントの開設はJICA側で行い、契約期間中の発信は受託者に担当して頂くことになります。ただし、発信に際しては都度発注者のソーシャルメディア責任者による承認を得る必要があります。SNSの運用については検討の上、本事業においてSNSアカウントを開設、実務を委託する場合は業務仕様書にその旨明記するようにいたします。
72	p. 15	1. プロポーザルの構成と様式	「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」にはページごとの文字数と行数の指定がありますが、本案件の提案については必ずしもこれに準拠する必要はない理解でよろしいでしょうか	本案件では特にページごとの文字数及び行数の指定はございません。但し、ページ数もしくは字数を指定することを検討しております。
73	p. 17	イ) OIC の企画・実施	キックオフイベントのオフライン会場に来訪を想定する貴機構関係者の人数、および想定するOICゲスト審査員の人数を共有ください	キックオフイベントのオフライン会場へは、弊機構からは最大5名程度の参加を想定しております。また、OICのゲスト審査員は2~3名程度を想定しております。
74	p. 17	イ) OIC の企画・実施	キックオフイベント等の会場および配信の運営に自社の設備・サービスを活用する場合は外部の会場を借りるよりも安価になることが想定されますが、プロジェクトとして発生する費用自体は無償ではありません。社内でプロジェクトに対して請求される費用が存在しますが、これを事業費として計上することは可能でしょうか	イベントの開催に際して、自社の設備・サービスを活用した場合に発生する費用は管理的経費とみなされます。本事業では管理的経費は報酬単価に含める形で計上頂くことを想定しております。
75	p. 17	イ) OIC の企画・実施	キックオフイベント、ピッチイベントの言語は日本語のみでしょうか。英語での同時通訳配信の有無を確認させてください	日本国内向けですので、日本語のみでの実施を想定しております。
76	p. 17	ウ) サポートプログラム実施	通訳・翻訳の想定言語はこちらも「英語 -スペイン語、英語 -ポルトガル語」で構いませんか。また、通訳・翻訳について「日本語 - 英語」の費用計上も可能でしょうか。	基本的には英語-スペイン語もしくはポルトガル語の通訳・翻訳を想定しておりますが、予算の範囲内で日本語-英語、日本語-スペイン語またはポルトガル語の通訳を備上して頂くことも可能です。
77	p. 17	ウ) サポートプログラム実施	想定されるイベントの回数は、キックオフイベント、審査会、ネットワーキングイベントの3種類、審査会以外は各1回でよろしいでしょうか。また、それぞれについて想定する開催規模、オンライン・オフラインの区別、参加者の種別（関係者のみか外部公開か）を含む詳細について共有をお願いします	キックオフイベント、ネットワーキングイベントは1期につき各1回、OICの審査は応募企業によるピッチ×2回程度（応募企業数によって変動する可能性あり）、審査員のみで集まる審査会1回を想定しております。各イベントの実施要領は以下を想定しております。 ・キックオフイベント：外部公開、100~150名規模、オフライン・オンラインのハイブリッド開催（コロナの感染状況によりオンラインのみの開催もあり得る） 内容としては、基本的には昨年度開催したキックオフイベント（オンライン）をイメージしております（昨年度の様子（Youtube） https://www.youtube.com/watch?v=mm9X1SKQZ8&list=PLq4Q49ttPGr1r29RZ635acQHE1aLsedZs&index=10 ）。 ・ネットワーキングイベント：関係者のみ、20~30名程度、オフライン。 現段階では、2021年度のTSUBASA採択企業10社と2022年度採択企業が参加し意見交換やネットワーキングを対面で行う場を提供することを想定しております。 ・審査会：関係者のみ、審査員6~7名（外部審査員2~3名、調査団2名、IDBLab1名、JICA1名）、オンライン。 審査は原則クローズドで行います。書類選考通過企業は、それぞれピッチを行い、厳正な審査のもと採択企業を決定します。